

令和4年豊富町議会第2回定例会会議録

(会期 6月 21日 1日間)

令和4年豊富町議会第2回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第 47号 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する
条例の一部を改正する条例について
- 議案第 48号 豊富町サロベツ住宅建設促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第 49号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 議案第 50号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 議案第 51号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 議案第 52号 令和4年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第 53号 令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第 54号 令和4年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
- 議案第 55号 令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 報告第 1号 予算繰越しについて（繰越明許費について）
- 報告第 2号 予算繰越しについて（事故繰越しについて）

2. 議事日程

- 議事日程 第1号 6月21日（火） 午前9時58分開議
- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定
- 日程 3. 町長の一般行政報告
- 日程 4. 一般質問
- 日程 5. 町長の提出議案の理由の説明
- 日程 6. 議案第 47号 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給
付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 7. 議案第 48号 豊富町サロベツ住宅建設促進条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第 49号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 日程 9. 議案第 50号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程 10. 議案第 51号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 日程 11. 議案第 52号 令和4年度豊富町一般会計補正予算について
- 日程 12. 議案第 53号 令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 日程 13. 議案第 54号 令和4年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
- 日程 14. 議案第 55号 令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 日程 15. 報告第 1号 予算繰越しについて（繰越明許費について）
- 日程 16. 報告第 2号 予算繰越しについて（事故繰越しについて）
- 日程 17. 意見案第 1号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求

める意見書について

- 日程 18. 意見案第 2 号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書について
- 日程 19. 意見案第 3 号 水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書について
- 日程 20. 閉会中の継続調査の申し出について（総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会）
- 日程 21. 議員派遣の件について

3. 出席議員（10名）

議 長	1 番	千 葉	久 君
	2 番	水 戸 部	正 博 君
	3 番	竹 中	隆 浩 君
	4 番	小 笠 原	照 美 君
	5 番	佐 々 木	誠 君
	6 番	佐 々 木	政 義 君
	7 番	前 田	孝 一 君
	8 番	多 々 良	勝 君
	9 番	鎌 倉	和 雄 君
副 議 長	10 番	大 島	憲 昭 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
副 町 長	小 泉	幸 一 君
総務課参事	山 田	和 孝 君
財政課長	水 戸 部	伸 也 君
保健推進課長	小 泉	貴 裕 君
町民課長	鈴 木	充 君
建設課長	能 登 屋	将 宏 君
商工観光課長	山 内	英 夫 君
農林水産課長	西 村	忠 君
教 育 長	岡 本	誠 也 君
教 育 次 長	石 川	博 章 君
会計管理者	清 水	智 絵 君
保育園々長	福 島	剛 君
診療所事務長	皆 戸	朋 生 君
農業委員会事務局長	井 上	具 則 君
消防支署長	齋 藤	敏 弘 君

6. 出席議会事務局職員

局 長 清 水 日 出 晃 君
書 記 満 保 奈 那 子 君

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

本会議に入る前に、本日、豊富高校3年生が授業の一環として議会傍聴に来られております。

また、9月には高校生議会の開催も予定されております。

開かれた議会を目指す本町議会にとって大変喜ばしいことであり、傍聴を通して、次世代を担う皆さんが町政・議会への関心を高めていただき、日頃、皆さんが思っていることを質問していただければと思います。

今日はよろしく願いいたします。

また、昨日発生した地震について、町長より報告があります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

おはようございます。

昨日の地震関係につきましてご報告を申し上げます。

昨日の地震は、朝9時18分に豊富町と幌延町の境界付近が震源地となる震度4の地震であり、強い縦揺れの後、数秒間の横揺れがあり、地震後直ちに各課長等を招集し災害対策本部を立ち上げ会議を開催して、第1非常配備態勢として、水道施設を含め公共施設の確認と町民への余震への注意喚起のため、防災無線・広報車5台による広報を行った外、SNSによる注意メッセージの発信をいたしました。

その後も震度1程度の余震が数回ありましたが、幸い、この地震による人的被害・大きな建物被害・水道施設関係等もほぼ被害がないことを確認し、午後に再度災害対策本部会議を行い、情報収集及び今後の余震対策として、全職員の夜間の自宅待機・強い余震の際の防災無線やSNSを通じた情報提供準備、避難所のスムーズな開設、町内状況確認準備態勢を行うことを決定しております。

石川県の地震の例からも、翌日に強い余震があることから、今後も1週間程度は余震に対する警戒態勢を取ってまいりたいと思っております。

以上、ご報告とさせていただきます。

議事経過は以下の通り

（ベル）

（午前9時58分開議）

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、本日をもって招集されました本年第2回定例町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、2番、水戸部議員、3番、竹中議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、6月16日、議会運営委員会において協議検討の結果、本、21日より22日までの2日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は2日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は2日間に決定されました。

次に、議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配布の報告書のとおりであります。

議長が出席した諸会議等について、これより報告をいたします。

令和4年3月の第1回定例議会後における、私の行動につきましては、お手元に配布してあります報告書のとおりであります。主な件についてご報告をいたします。

4月18日、稚内グランドホテルにおきまして、宗谷町村議会議長会の定期総会が開催され、これに出席をしております。

主な内容につきましては、会務報告のほか、協議事項として、今年度の管内議員研修会を、今後の新型コロナ感染状況にもよりますが、8月19日に浜頓別町において、開催することが予定されております。

次に、6月14日、札幌市において、第73回北海道町村議会議長会定期総会が開催され、出席をしております。

総会の内容につきましては、今、北海道が抱えている「町村議会の活性化と議会の権限の拡充」など、17件に及ぶ課題の解決に向け、総力を結集する旨の決議を、満場一致で採択しております。

また、その他、令和3年度の会務報告、令和2年度の決算の認定、令和4年度の事業計画並びに予算の審議、宗谷町村議会議長会から提出した議題「コロナ禍における医療体制への支援と地域の実情に即した地域医療の確保について」など、各地区議長会より提出されました議題14本についても、いずれも満場一致で承認されております。

以上で、私の報告を終わります。

総会資料等につきましては、事務局の方に保管してありますので、自由にご覧いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

行政報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。

北海道に適用されていた「まん延防止等重点措置」が3月21日で解除されましたが、北海道では、3月22日から4月17日まで「年度末、年度初めにおける再拡大防止対策」が開始され、さらに、4月18日からは「春の感染拡大に向けた道民の皆様へのお願い」を開始し、本町においても、3密回避・マスクの着用、手指消毒などをはじめ、道の対策である3つの行動について、町のホームページや新聞折り込みなどにより、町民の皆様にご協力をお願いしてまいりました。

宗谷管内においては、ゴールデンウィークを挟み、新規感染者は増加の一途をたどり、本町においても3月22日から5月20日までの間に、役場職員を含む19名の感染が確認され、町民の皆様へは「新型コロナウイルス感染発生状況」をお知らせするとともに、継続した感染予防対策のご協力をお願いしてきたところであります。

いまだ、宗谷管内においても感染者の発生が連日発表されていることや、海外から日本に到着した人が、より感染力の高い可能性がある「BA・4」と「BA・5」とよばれるタイプに感染していたとの厚生労働省の発表もあることから、町民の皆様の安心安全な暮らしを守るため、これまで以上に感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様

様には引き続きご協力をお願い申し上げます。

次に、令和3年度各会計の決算に見込み額について、ご報告を申し上げます。

令和4年5月31日の出納閉鎖によります各会計の収支状況でございますが、一般会計では、歳入総額、68億1,590万円、歳出総額、61億3,413万6,000円、差引、6億8,176万4,000円の収支残高となりました。

なお、この残高のうち、1,000円は繰越し明許費に係る一般財源であり、実質繰越金は、6億8,176万3,000円となっております。

次に、各特別会計並びに企業会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額、6億4,655万6,000円、歳出総額、6億326万円、差引、4,329万6,000円の収支残高。

後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額、6,208万1,000円、歳出総額、5,988万2,000円、差引、219万9,000円の収支残高。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計では、歳入総額、6億8,811万3,000円、歳出総額、5億9,513万8,000円、差引、9,297万5,000円の収支残高。

簡易水道事業会計では、歳入総額、2億5,232万1,000円、歳出総額、2億2,100万6,000円、差引、3,131万5,000円の収支残高。

下水道事業会計では、歳入総額、3億4,011万5,000円、歳出総額、3億1,810万7,000円、差引、2,200万8,000円の収支残高。

介護保険事業特別会計では、歳入総額、5億739万7,000円、歳出総額、4億9,368万6,000円、差引、1,371万1,000円の収支残高。

介護サービス事業特別会計では、歳入総額、598万3,000円、歳出総額、152万1,000円、差引、446万2,000円の収支残高。

ガス事業会計では、収益総額、5,082万6,000円、費用総額、4,891万6,000円、純利益、191万円となりました。

なお、各会計の決算額等については、今後、係数の整理と決算審査資料の作成を行い、決算認定の事務を執り進めてまいります。

次に、JR北海道と宗谷本線活性化推進協議会が連携し、宗谷本線の利用促進として、旭川稚内間において、観光列車「花たびそうや号」が5月14日から6月5日までの土曜、日曜日に運行され、沿線市町村では、列車の乗客や立ち寄られる観光客に対して、様々な「おもてなし」が実施され、本町においては、5月22日と6月5日に観光協会とも連携し、特産品販売や本町の魅力発信を実施しております。

また、JR北海道と全日本空輸株式会社が連携し、「ANAふるさと納税」に参画している沿線市町村の返礼品PRと地域の魅力発信を目的として、旭川稚内間において、ラベンダー編成の特急「宗谷」・「サロベツ」が5月14日から6月5日までの土曜・日曜日に運行され、本町においては、5月14日に観光協会とも連携し、特産品の車内販売やアナウンス放送を行い、本町の魅力発信を実施しております。

次に、株式会社豊富牛乳公社の決算状況について申し上げます。

第37期事業については、売上高は76億5,000万円と前年比98%となりました。

引き続き豊富ブランドの一層の拡大に期待しているところです。

次に、株式会社豊富町振興公社の管理運営状況について申し上げます。

令和3年度預託延べ頭数は、夏期冬期合わせて延べ43万8,000頭、公共草地は176ヘクタールの貸し出しとなりました。

次に、農業基盤整備について、事業の円滑な推進を図るべく、土地連北海道宗谷支部長として、コロナ禍の中ではありま

すが、中央省庁並びに関係者に書面をもって要請活動等を行ってまいりました。

農業振興を図るうえで、農業農村基盤整備事業の円滑な実施は重要であり、今後も関係機関と連携を図りながら執り進めてまいります。

次に、水産業については、担い手確保に向けて「豊富町水産業担い手確保支援事業」を積極的にPRするとともに、水産業の振興に向けて漁業者や関係機関と協議を進めてまいります。

次に、サロベツカントリークラブについて申し上げます。

ゴルフ場につきましては、昨春もできるだけ早いオープンを目指し作業を進め、4月17日から11月21日までの営業となりました。

営業日数は、昨年より5日短い、214日間で、総入場者数は、7,459名で前年より187名の減となり、売上高は、4,881万1,000円の対前年比4.5%の減となりました。

スキー場運営につきましては、昨年より8日多い64日間の営業となりました。

売上高は、2,236万1,000円で、対前年比19.3%の増となりました。

以上の結果、当期売上高は、7,117万2,000円となり、経常損失で50万円、当期純損失142万6,000円となりました。

次に、サロベツ湿原センターについて申し上げます。

サロベツ湿原センターは、オープンから11年を経過し、昨年も冬季閉館による通年閉館を行ってまいりました。

昨年度の入込は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり約9,000人となり、特に夏季の入場者の落ち込みが大きかったことが要因でありましたが、引き続き重要な観光施設として入込を含め期待しているところでございます。

次に、本年度各会計に計上されています請負工事の発注状況についてご報告いたします。

令和4年度における各会計の工事請負費の予算総額は、5億4,777万6,000円でございます。

5月末現在での契約件数は、25件、3億1,570万330円で、予算総額に対して、57.63%の発注率となっております。

今後の工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

最後に、3月定例議会以降の主な出張用務につきましては、4月21日札幌市での「北海道町村会定期総会」に出席、5月23日名寄市で開催された3期成会合同定期総会に出席をしております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

議長（千葉 久 君）

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。通告順序に従い発言を許可いたします。

2番、水戸部議員！

2番（水戸部 正博 君）

2番、水戸部正博。

テレビの受信障害地区対策についてお尋ねします。

3町内地区の一部と温泉地区において受信障害対策のための共同アンテナが設置運営されていますが、これまでも国や豊富町などの助成と設備利用者の会費等で維持されてきました。

今現在は、支障なく稼働していますが、今後予想されるメンテナンス費用について住民が不安を感じています。

近年は、様々なメディアがありますが、テレビは、いまだに一般町民にとって、最も必要とされている情報源と思います。

災害やその他突発的な事象などの情報を入手するのに、大変重要なアイテムでありますし、一般の人々は電波をほぼ無償で享受出来るわけです。

総務省の対応とも合わせて、町の方針をお伺いします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

水戸部議員の「テレビの受信障害地区対策について」お答えいたします。

本町における「テレビの受信障害地区対策」につきましては、山蔭など地形的な影響により受信が困難な地区があり、それぞれテレビ共同受信施設を設置し、難視聴解消を図ってきているところであります。

各地区におけるテレビ共同受信施設の整備につきましては、北海道の地方振興奨励補助金の活用や町からの補助及び受益者負担分を含め、平成7年度に温泉地区が総事業費493万3,700円、3町内山の手団地においては、平成9年度に総事業費320万円で共同受信施設整備を行っております。

施設整備以降、平成23年には、各地区のテレビ共同受信施設利用組合と町との間で共同受信施設の故障や修理等に係るそれぞれの負担区分について確認書を取り交わしております。

町の負担区分については、3町内山の手団地がアンテナ及びアンテナ直下のブースター2基、温泉地区については、スキー場頂上付近のアンテナ及びアンテナ直下のブースター2基、アンテナから道道までのケーブル、道道横断箇所のケーブル及びブースター1基とし、各組合負担については、町負担箇所以外を負担いただき、テレビ視聴を良好な状態に保持するよう、町としても努めてきたところであります。

議員のご指摘にもありますように、テレビは気象警報や災害など地域住民の皆様の生活に密着した情報を得る上で貴重な媒体であり、安全・安心な暮らしを守るためにも視聴環境の整備は重要であると考えております。

両地区のテレビ共同受信施設も整備後年数も経過していることから、今後予想されるメンテナンス費用等について、国・道等の補助制度などを精査するとともに、施設利用組合の皆様とも協議を行い、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

水戸部議員、再質問ありますか。（「なし」の声あり）

2番、水戸部議員の質問が終わりました。

9番、鎌倉議員！

9番（鎌倉 和雄 君）

9番、鎌倉です。

主要産業支援策ということで町長に伺いたいと思います。

新型コロナウイルス禍が未だ終息に至らない中、豊富町の基幹産業である主要な酪農業及び観光産業は、かつてない状況にあります。

酪農では、ロシアのウクライナ侵攻で粗飼料価格が急騰し危機的状況にあり、また、観光業の面でも入り客が戻らないな

ど、これもまた先行き不安があります。

国の施策だけでは、酪農業・観光産業が疲弊することから、豊富町として新たな事業方策など、何等かの対応支援すべきと考えますので、町長の意欲にあふれた事業施策について伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員の「主要産業支援策について」お答えいたします。

議員ご質問の趣旨にありますように、新型コロナウイルス感染が未だ終息に至らない状況で、ロシアのウクライナ侵攻もあり、原油価格・物価高騰など地域経済への影響が出てきており、本町の酪農業においては、飼料価格が、前年比50%の値上がりとなるなど、経常的に厳しい状況となっております。

現在、このような状況に対し、国では「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、農林水産関係分、751億円を予備費から措置し、飼料等高騰の対策が行われております。

酪農業を取り巻く状況は、これまでの収益状況から大きく一変していくと思われませんが、町としては国に対し、より一層の支援対策と飼料等の価格安定対策などを要請するとともに、関係機関や関係団体とも連携を密にし、対応してまいりたいと考えております。

次に、観光産業については、令和3年度全体での観光客入込数は、豊富温泉、サロベツ湿原、兜沼公園を合わせて124,268名であり、前年度比96.1%でありましたが、この内、豊富温泉の入込客数は、90,470名で前年度比116%となっており、風力関係事業者の滞在先としてホテル、旅館を利用していただいたことが増加の要因ではないかと推測しております。

しかし、インバウンドの回復も含め、従前の状態に戻るには時間がかかることや風力関係の工事終了後の入込について、どのようになるのか危惧しているところであります。

これまで、町として新型コロナウイルス感染対策も含め、観光産業を含む本町の事業者に対し、「豊富町商工業活性化事業」により、新規・既存事業者への支援や「豊富町中小企業振興資金融資制度」における保証料及び利子補給を行ってきております。

また、令和3年度には、町内全事業者に対し「感染防止対策支援事業」を実施し、支援金を支給したところであります。

今後も、コロナ感染症や原油価格・物価高騰の影響も考えあわせ、関係団体等のご意見も伺いながら対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員、再質問ありますか。

9番（鎌倉 和雄 君）

はい。

今ね、町長の答弁を聞きました。

国の政策がどうこうっていう部分とか、町が今までやってきたどうこうっていう部分ではなくて、いわゆる、新たな方策

を持っていかなきゃならないのかなと思っています。単純なことを言えばですね、今日の日刊宗谷に、浜頓別のいわゆる商品券かな、ということが出ていました。

やはり、そういう全体を網羅するものと、それぞれの産業に対応するものと、やはり町として独自の、私は最後に「町長の意欲ある」という言葉を付け加えさせていただきました。やはり、そういうものがないとですね、疲弊していくことは確実ですし、事業によっては倒産するっていう部分もあろうかと思しますので、そういう部分で意欲あるものをですね作っていただければと思っています。

我が町予算、60何億でしたっけ、その内の1割使えとは言いません、それこそ5%でも3億、これ位ですね予算規模を持ってこういうことをやるんだよ、町民にはこういうことをやるんだよ、じゃあ事業者とかどうこうにはこういうことをやるんだよ、そういうものをですね、具体的に出していただければ、観光業にしても酪農業の方にしても、やはり意欲が湧くと思うんですよ、国の施策を待って、今までの世の中ってのは国の施策を待っていて、手遅れになったことがたくさんあります。やはり、そういうことからすると、何とかですね町長もあと1年ですか、そういう中でですね、ポイント、目玉を出さないと次がどうなのかなと心配する部分もありますので、これは失礼ですけど何か出していただければと思います。これは一つの温泉入浴券でも良いのかなと思っていますし、牛乳譲渡券でも良いのかなという風に思っています。そういうものをですね、立案していただければ、町民もこういうことで「町に住んで良かったな」と思いますし、まあ、後ろに居る高校生たちにしても、「うちの町ってのはこういうことをやってくれるんだ」と広く宣伝することにもなるんですよ、そういうことも含めて、より現実的な意欲ある答弁をもう一度お願いいたします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員の再質問にお答えをいたします。

鎌倉議員のご指摘どおり、現状としてはまだ具体的なものというのは、はっきりとお示しをしておりませんが、今考えておりますのは、先程、浜頓別ということがありましたけれども、今、我々も町民に物価高騰の部分で、皆さんに商品券を検討しております。

また、今日は高校生の傍聴が見えておりますけれども、高校に対してこれをいかに存続させていくのか、高校に対しては様々な支援策を行っておりますし、就任以来、学生服なども無償提供するような形で、何とか豊富高校を進めていきたいと。

確かに、「意欲ある」と言われますと、私自身は大変意欲を持っております。今後もしっかりとした政策を組んで、皆さんに提供してまいりたいと考えておりますし、先程もありましたけれども、農業、特にうちは酪農が基幹産業でありますけれども、さすがに事業規模が大きくてですね、一自治体としてどの程度のことのできるのか、今それを模索している最中でございますけれども、やはり関係団体としっかりと連携を組んで国の方へしっかりと要請をしていきたいと思っております。観光業につきましても、事業者の感染症対策支援を今回は5万円、10万円と増額をいたしましたし、今後については、今、観光協会と一生懸命連携をしまして、ワーケーションそれからテレワーク、この辺をしっかりと力を入れて、この豊富町の魅力を発信していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員、再々質問？

9番（鎌倉 和雄 君）

はい。

今聞いた中ではですね、ちょっとその意欲という部分が見えないんですね。

やはり、後ろに来られた方たちもいらっしゃいますけれども、分かりやすい言葉で何がしかの対策を出すんだよって、それには「うちの町ってこういうことをやってくれたんだよ」という部分でですね、土産で持って帰らせたいなと僕は思っているんです。

そういうことですね、再度、答弁をお願いしたいと思います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員の再々質問についてお答えをさせていただきます。

残念ながら、なかなかやる気が皆さんに伝わらないのかなというところがありますけれども、今回、私が就任して以来ですね、今年の7月8日から、光ケーブルの申込が始まります。供用開始になるのは、8月か9月位には、各家庭に繋がるとは思うんですけど、この光っていうのは農村部の方々から大変要望を受けておりましたので、何とかここは実行できたのかなと思っております。

また、近々では水産業もしっかり対応していこうということで、先程の行政報告の中で言いましたけれども、稚咲内地区の水産業の担い手と稚咲内地区の再整備ですね、来年度には、生活館の工事も始まると思いますし、新しい漁業者の何とかそれを育てようと今考えておりますし、地区への足として、今回ラッピングバスも何とかしました。

それと、農業の振興のためにですね、スクールバスの混乗も含め、農業地区の方のお子さんのお迎えもしております。

そういう部分で、何とかこの地区の産業がしやすくなるように、また、これから今、温泉地区のガス利用のことにつきましては、各事業者と連携をしながら、何とか進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

9番、鎌倉議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。一般質問はこれをもって終結いたします。

暫時休憩します。10分間。

（ベル）

（午前10時33分 休憩）

（ベル）

（午前10時38分 再開）

議長（千葉 久 君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

本日招集の第2回町議会定例会にご提案を申し上げます議案につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例など条例改正議案が2件、北海道市町村総合事務組合規約の変更など、本町が加盟する団体の規約変更案件が3件、令和4年度豊富町一般会計並びに特別会計並びに公営企業会計補正予算案が4件、予算繰越しについての報告議案が2件の合わせて11件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長等より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された議案第47号から議案第51号までの議案の朗読及び、議案第52号から議案第55号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第47号から議案第51号までの議案の朗読及び、議案第52号から議案第55号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第47号、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第47号、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この度、厚生労働省より、適用期間の延長について示されたことにより、本町においても適用期間を令和4年9月30日まで延長し、引き続き傷病手当金を給付できるよう、本条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第47号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第48号、豊富町サロベツ住宅建設促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第48号、豊富町サロベツ住宅建設促進条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本議案は、コンパクトな住まいづくりのニーズの高まりを受け、一般住宅補助の床面積要件の緩和を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第48号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、議案第49号、北海道市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第49号、北海道市町村総合事務組合同規約の変更についてご説明いたします。

組合に新たに加入する団体があるため、地方自治法第286条第1項の規定により、規約を変更するものでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第49号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程9、議案第50号、北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第50号、北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更についてご説明いたします。

組合に新たに加入する団体があるため、地方自治法第286条第1項の規定により、規約を変更するものでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第50号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程10、議案第51号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第50号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についてご説明いたします。

組合に新たに加える団体があるため、地方自治法第286条第1項の規定により、規約を変更するものでございます。

ご審議よろしくお願いたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第51号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程11、議案第52号、令和4年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第52号、令和4年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は2回目であります。

総額に歳入歳出それぞれ2億5,248万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ54億6,036万3,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第52号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程12、議案第53号、令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。皆戸診療所事務長！

診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第53号、令和4年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをお開きください。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は2回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ245万1,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億8,216万5,000円とするものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第53号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程13、議案第54号、令和4年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第54号、令和4年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業会計の補正予算は1回目でございます。

資本的収入に2,110万円を追加し、総額を2億6,132万4,000円、資本的支出に3,116万3,000円を追加し、総額を3億1,028万4,000円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第54号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程14、議案第55号、令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山内商工観光課長！

商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第55号、令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計補正予算は1回目でございます。

第2条、資本的収入及び支出において第4条本文に括弧書きで、「資本的収入が資本的支出額に対し不足する額、579万3,000円は、過年度分損益勘定留保金579万3,000円で補填するものとする。」に改め、資本的支出に補正予定額579万3,000円を追加し、総額を777万3,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第55号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程15、報告第1号、予算繰越しについて（繰越明許費について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

報告第1号、予算繰越しについてご説明申し上げます。

繰越明許費について、地方自治法施行令に基づき報告するものでございます。

それでは、議案を朗読いたします。

報告第1号、予算繰越しについて、地方自治法第213条第1項の規定により、令和3年度豊富町一般会計予算について、別紙のとおり予算繰越しをしたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。記、繰越明許費繰越計算書別紙。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

日程16、報告第2号、予算繰越しについて（事故繰越しについて）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

報告第2号、事故繰越しについてご説明申し上げます。

事故繰越しについて、地方自治法施行令に基づき報告するものでございます。

それでは、議案を朗読いたします。

報告第2号、事故繰越しについて、地方自治法第220条第3項の規定により、令和3年度豊富町一般会計補正予算について、別紙のとおり事故繰越しをしたので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同施行令第146条第2項の規定により報告する。記、事故繰越し繰越計算書別紙。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第2号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

お諮りいたします。

日程17から日程19までの意見案については、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますがご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、日程17から日程19までの意見案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

日程17、意見案第1号、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第1号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程18、意見案第2号、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第2号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程19、意見案第3号、水田活用の直接支払交付金の見直し中止を求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第3号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程20、閉会中の継続調査の申し出についてをお諮りいたします。

総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報公聴常任委員会、議会運営委員会より閉会中の継続調査について申し出がありますので、これを承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、承認することに決しました。

日程21、議員派遣の件についてをお諮りいたします。

お手元に配布しております、議員派遣の件につきましては、会議規則第127条の規定により、議員を派遣することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議員の派遣については承認議決されました。

お諮りいたします。

なお、派遣にかかる細部的な取り扱いについては、あらかじめ議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

よって、本案はさよう決定されました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は、すべて終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本定例会を本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を終了いたします。

令和4年第2回豊富町議会定例会を閉会します。

(ベ ル)

(午前10時57分閉会)